

5【卓越・自浄】 4【良好・進展】 3【標準・維持】 2【不足・改善中】 1【未達・欠落】

1.教育理念・目的等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

- 5： 4の条件を満たし、社会環境、日本語教育を取り巻く状況、学生の進路やニーズ等の変化を踏まえて、理念・目的・育成人材像の妥当性を定期的に確認する仕組みがあり、必要に応じて見直しを行っている。
- 4： 3の条件を満たし、理念・目的・育成人材像が公式ホームページ、入学案内等を通じて学生、保護者、関係機関等に広く公表されている。
- 3： 理念・目的・育成人材像が明確に定められ、学校として正式に決定されている。また、学則その他の学校の基本的な資料に明文化されている。
- 2： 理念・目的・育成人材像の一部は示されているが、内容が十分に明確でない、または学校として正式に整理・決定されていない。
- 1： 理念・目的・育成人材像が明確に定められていない。

【確認資料】学則、理念・目的・育成人材像を示した資料、意思決定が確認できる資料、公式ホームページ・入学案内等

1-2 学校の特色は何か

- 5： 4の条件を満たし、学校の特色が教育課程、授業、学生支援、進路支援等に継続的に反映され、学校全体の教育として実践されている。また、その特色が学生の学習成果、進路実績、学生・卒業生の評価等からも確認できる。
- 4： 3の条件を満たし、学校の特色が教育課程、授業、学生支援、進路支援等の具体的な教育活動に反映されるとともに、公式ホームページや入学案内等を通じて学内外に明示されている。
- 3： 学校の教育理念や教育目的を踏まえ、自校が重視する教育の特徴や強みが明確に整理・言語化され、教職員間で共有されている。
- 2： 学校としての特徴や強みは認識されているが、内容が十分に整理・言語化されておらず、教職員間での共有も十分ではない。
- 1： 学校として重視する教育上の特色や強みが明確に定められていない。

【確認資料】学校の特色を示した資料、教育課程・授業・学生支援・進路支援等の資料、公式ホームページ・入学案内、学生アンケート、進路実績等

1-3 学校の将来構想を抱いているか

- 5： 4の条件を満たし、将来構想に基づく具体的な取組が実際に進められており、社会環境や日本語教育を取り巻く状況の変化を踏まえながら、必要に応じて構想や取組内容の見直しを行っている。
- 4： 3の条件を満たし、将来構想を実現するための具体的な事業や取組、実施時期、担当等が明

確にされ、単年度の事業計画等に反映されている。

- 3： 学校の教育理念や教育目的を踏まえ、中長期的に目指す学校像や事業の方向性が明確に定められ、学校として共有されている。
- 2： 将来の方向性は示されているが、具体的な学校像や実現に向けた取組が十分に整理されていない。
- 1： 学校としての中長期的な将来像や方向性が明確に定められていない。

【確認資料】 中長期計画、将来構想を示した資料、事業計画書、将来構想に基づく事業・取組の実施資料、見直しに関する資料

1-4 理念に基づく教育が行われているか

- 5： 4の条件を満たし、理念や育成人材像に対応した教育が実際に実現されているかについて、学生の学習成果、授業評価、進路状況、学生・卒業生からの意見等、複数の情報から確認している。これらを通じて、理念が学校全体の教育に実質的に反映されていることが確認できる。
- 4： 3の条件を満たし、授業だけでなく、進路指導、学生支援、学校行事等についても、理念や育成人材像との関係を踏まえて実施されており、学校全体として一貫した教育が行われている。
- 3： 理念や育成人材像が教育課程の到達目標や各科目の目標等に具体的に反映され、それに基づいて授業が実施されている。
- 2： 理念や育成人材像は定められているが、教育課程や授業との関係が十分に明確ではなく、理念が教育実践に十分反映されていない。
- 1： 理念や育成人材像と教育課程・教育活動との関係が確認できず、理念に基づく教育が行われているとは認められない。

【確認資料】 教育理念・育成人材像、教育課程表、シラバス、授業・進路指導・学生支援・学校行事等の実施資料、授業評価・学生アンケート等

2.学校運営

2-1 運営方針は定められているか

- 5： 3の条件を満たし、運営方針の達成度を評価する指標（重点目標の達成度等）があり、定期的な自己点検によって方針のブラッシュアップや軌道修正を行っている記録がある。
- 4： 3の条件を満たし、決定された運営方針（今年度の重点目標）が、教職員会議や書面を通じて、すべての教職員に漏れなく周知・理解されている。
- 3： 当該年度の「学校運営方針（目指すべき方向性や重点目標）」が策定され、明文化されている。
- 2： 運営方針はあるが、明文化が不十分であるか、一部の管理職のみで共有され一般教職員まで行き届いていない。
- 1： 年度ごとの学校運営方針が定められていない。

【確認資料】 事業計画書

2-2 事業計画は定められているか

- 5： 3の条件を満たし、期末に事業計画の「振り返り・実績評価報告書」が作成され、未達成課題に対する具体的な改善策が次年度の計画に反映されている。
- 4： 3の条件を満たし、事業計画の中に「いつまでに」「誰が」「何を」行うかの工程表（スケジュール）と担当部署が明確に指定されている。
- 3： 年度ごとの事業計画書が作成され、予算計画と整合性を持った形で理事会等の承認を得て執行されている。
- 2： 事業計画書はあるが、内容が抽象的で具体的なアクションプランになっていない、または予算と連動していない。
- 1： 年度の事業計画書が作成されていない。

【確認資料】事業計画書

2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか

- 5： 3の条件を満たし、迅速な意思決定を行うための体制（電子決裁の導入、権限移譲など）が定期的に見直され、運営の効率化と透明性が高いレベルで維持されている記録がある。
- 4： 3の条件を満たし、各会議体の役割・権限が明確に区別され、議事録の迅速な共有により組織内連携がスムーズに行われている。
- 3： 組織図および業務分掌表が整備され、責任と権限の所在が明確であり、各種会議体が定期的で開催されて意思決定が行われている。
- 2： 組織図はあるが実態と乖離している、または意思決定のルートが曖昧で、特定の個人に業務や権限が過度に集中している。
- 1： 組織図や業務分掌がなく、会議体も機能していないため、適切な意思決定が行われていない。

【確認資料】組織図、業務分掌表、各会議体の議事録

2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか

- 5： 3の条件を満たし、定期的なストレスチェックや教職員満足度調査（または面談）を実施し、その結果をもとに残業削減、有給消化促進、基本給や手当の見直しなどの職場環境改善を実際に行い、規程を改訂した実績がある。
- 4： 3の条件を満たし、ハラスメント防止規定の制定や相談窓口の設置、教職員へのコンプライアンス研修が定期的に行われている。
- 3： 就業規則、賃金規程、人事評価規程が労働基準法に準拠して整備され、所轄の労働基準監督署に届け出されており、適正に運用されている。
- 2： 就業規則等は存在するが、近年の法改正に対応していない、または実際の処遇や職場環境への不満が高く、制度が形骸化している。
- 1： 就業規則や賃金規程が未整備であるか、法令違反の状態にある。

【確認資料】就業規則、賃金規程、ストレスチェック実施記録

2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- 5： 3 の条件を満たし、導入した各種システム（教務・学生管理・財務など）を相互に連携させ、データ入力の一元化やペーパーレス化を高度に実現し、削減された教職員の業務時間がデータとして証明されている。
- 4： 3 の条件を満たし、学生向けに学習管理システム（LMS）や連絡アプリ等を導入し、学生への連絡や課題提出の効率化が図られている。
- 3： 教務管理（出席・成績）や財務会計において専用のシステム・ソフトウェアが導入され、手書きや個別 Excel での二重管理から脱却し、業務の効率化が図られている。
- 2： 一部システム化されているが、データの連動性がなく、結局手作業での転記や二重入力が多く発生しており、効率化が不十分である。
- 1： 業務のシステム化がほとんど進んでおらず、紙ベースまたは非効率な手作業に依存している。

【確認資料】 導入システムの契約書・画面キャプチャ、LMS 利用実績、ペーパーレス化の実施記録

2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか

- 5： 3 および 4 の条件を満たし、第三者評価や自己点検の結果に基づき具体的な「学校運営改善計画」を策定・実行し、その改善状況と成果を次サイクルの点検で検証する PDCA サイクルが組織的に定着・機能している。
- 4： 3 の条件を満たし、自己点検・自己評価の結果にとどまらず、客観的な妥当性を高めるために外部機関による「第三者評価」を定期的（または今年度より導入・受審）に受ける仕組みが整備されている。
- 3： 学校運営全体を点検するための評価基準（本基準等）が確立されており、年 1 回以上、自己点検・自己評価委員会等が客観的に評価を実施している。
- 2： 評価は行っているが、身内の甘い評価にとどまっており、課題の抽出や維持向上のための具体的なアクションに繋がっていない。
- 1： 学校運営を客観的に評価する仕組み自体が存在しない。

【確認資料】 自己点検・自己評価報告書、第三者評価結果報告書、学校運営改善計画書

2-7 危機管理体制は整備されているか

- 5： 3 の条件を満たし、大規模災害や感染症クラスター、事件・事故等の発生を想定した具体的なシナリオに基づく防災訓練（学生・教職員合同）を年 1 回以上実施し、備蓄品や連絡網（安否確認システム等）の検証・アップデートを行っている記録がある。
- 4： 3 の条件を満たし、事故や災害発生時のマニュアルが外国語（学生の母国語等）にも翻訳され、学生への防災オリエンテーションが徹底されている。
- 3： 「危機管理マニュアル（BCP：事業継続計画含む）」が策定され、緊急連絡網や各教職員の役割分担が明確になっており、定期的な避難訓練が実施されている。

2: マニュアルはあるが内容が古く、現在の連絡先や体制に即していない、または訓練が実施されておらず形骸化している。

1: 危機管理体制やマニュアルがなく、緊急時の対応がすべてその場しのぎになっている。

【確認資料】危機管理マニュアル、安否確認システム登録状況、避難訓練実施報告書

2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか

5: 3の条件を満たし、定期的なバリアフリー化の推進、Wi-Fi環境の全館増強、空調設備の計画的入れ替えなど、快適性と安全性を高めるための「中長期施設修繕計画」に基づき、予算を投じて設備更新を行っている記録がある。

4: 3の条件を満たし、消防法に基づく法定点検（消防設備点検等）や建築基準法に基づく点検を完全にクリアし、指摘事項に対する是正措置が即座にとられている。

3: 文部科学省の定める省令・基準を満たす教室面積・校舎設備を備えており、避難経路の確保や耐震基準のクリアなど、学生の安全が確保された施設管理が行われている。

2: 面積などの基本要件は満たしているが、一部の設備（空調、トイレ、老朽化箇所の放置）に課題があり、学生の学習環境や安全確保に軽微な支障が出ている。

1: 設置基準に定める面積や設備を維持できていない、または消防法等の重大な違反状態が放置されている。

【確認資料】校舎平面図、登記簿謄本、消防設備点検結果報告書、建築物定期調査報告書

3.教職員

3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか

5: 4の条件を満たし、授業設計、学生対応、進路支援、学校行事等について、教育理念・目的を踏まえた方針や具体的な対応例が教職員間で共有され、複数の教育活動において理念に沿った一貫した対応が行われている。

4: 3の条件を満たし、研修や会議等において、教育理念・目的と授業、学生支援、進路指導等との関係について、具体的な事例や教育活動を取り上げて確認する機会が設けられている。

3: 教育理念・目的・育成人材像が明文化され、新規採用時や年度当初の研修等を通じて、常勤・非常勤、教員・職員を含む教職員に説明・共有されている。また、教職員が必要に応じて確認できる資料や共有環境が整備されている。

2: 教育理念・目的は定められ、一定の周知は行われているが、一部の教職員への説明が十分でない、または理念と実際の教育活動との関係を確認する機会が十分に設けられていない。

1: 教育理念・目的を教職員間で共有するための組織的な取り組みが行われていない。

【確認資料】教育理念・目的を示した資料、新規採用時・年度当初研修資料、教職員向け共有資料、会議・研修記録、理念と授業・学生支援等との関係を扱った資料

3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか

5: 4の条件を満たし、初任・中堅等の経験段階や教員一人ひとりの課題に応じた育成の機会が

設けられている。さらに、研修や授業実践で得られた知見を教員間で共有し、中堅教員が初任教員の育成を担うなど、教員同士が学び合う仕組みが組織として機能している。

- 4： 3の条件を満たし、校内研修だけでなく、授業見学、授業相談、外部研修への参加等、教員が自身の課題に応じて資質・能力を高めるための複数の機会が確保されている。専任・非常勤を問わず、必要な教員がこれらの機会を利用できる体制が整っている。
- 3： 教員の資質向上に関する方針や年間の研修計画が定められ、教育課程、授業方法、評価、ICT活用、学生支援等、教育現場の課題に応じた研修を組織的に実施している。また、専任・非常勤を含む教員が継続的に研修へ参加できる体制が整備されている。
- 2： 教員研修や勉強会は行われているが、対象者や実施内容に偏りがある、または教員の経験や課題に応じた継続的な育成体制が十分に整っていない。
- 1： 教員の資質向上に向けた組織的な研修・育成の取り組みが行われていない。

【確認資料】教員研修計画、校内研修実施記録、外部研修受講記録、授業参観・授業相談等の記録、初任・中堅教員の育成に関する資料

3-3 教職員評価を行っているか

- 5： 4の条件を満たし、複数の評価者による確認や評価者間のすり合わせ等を行うことで、評価者による判断のばらつきを抑えている。また、評価基準や評価方法が教職員に明示され、評価の公平性・透明性が確保されている。
- 4： 3の条件を満たし、職員・日本語教員それぞれの職務や役割に応じた評価基準が整備され、業務遂行、授業実践、専門性、資質・能力等について定期的な評価を行っている。また、評価結果を本人にフィードバックし、次期の目標や能力開発につなげている。
- 3： 職員については目標設定や業務実績等を定期的に確認する評価を行い、日本語教員については授業評価等を通じて教育活動の状況を把握するなど、教職員の職務に応じた評価を組織的に実施している。
- 2： 教職員に対する評価や業務状況の確認は行われているが、対象となる職種が限定されている、または評価方法や実施時期が十分に整理されていない。
- 1： 教職員を評価するための組織的な取り組みが行われていない。

【確認資料】目標管理シート、人事評価に関する資料、学生による授業評価資料、教員評価に関する資料、フィードバック等の実施資料

4.教育活動

4-1 教育課程は体系的に編成されているか

- 5： 4の条件を満たし、教育課程の修了時の到達目標から、各レベル・各科目の到達目標、学習内容、言語活動、評価方法までが相互に対応し、教育課程全体として一貫性のある体系的な設計となっている。
- 4： 3の条件を満たし、教育課程の修了時の到達目標と、各レベル・各科目の到達目標及び言語活動との関係が明確に整理され、入学から修了まで段階的に能力を育成できる構成となっている。また、学生が自身の学習段階や到達目標を確認できるよう明示されている。

- 3： 文部科学省の認定を受けた教育課程に基づき、教育課程表及び各科目のシラバスが整備され、各科目のつながりや学習の段階性を踏まえて教育課程が編成されている。
- 2： 教育課程表は整備されているが、シラバス、科目間のつながり、到達目標又は学習の段階性の一部が十分に明確でない。
- 1： 教育課程が体系的に編成されておらず、教育課程の到達目標や必要なシラバス等も十分に整備されていない。

【確認資料】 認定申請時の教育課程関係資料、教育課程表、シラバス一式、到達目標・言語活動・学習内容・評価方法等の対応が確認できる資料、学生への到達目標等の提示資料

4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか

- 5： 4の条件を満たし、授業評価によって把握した課題について改善を行った後、学生への再確認等を通じて改善状況を確認している。また、学期末等にも授業や教員に関する意見を広く把握し、授業評価を継続的な教育の質の確認に活用している。
- 4： 3の条件を満たし、評価結果から授業上の課題が認められた場合には、学生への聞き取りや担当教員との確認を行い、必要な授業改善につなげる体制が整っている。
- 3： 学生による授業評価を定期的の実施し、評価結果を学校として把握・集計するとともに、必要に応じて担当教員にフィードバックしている。
- 2： 学生による授業評価は実施しているが、実施時期や結果の把握、教員へのフィードバック等が十分に組織化されていない。
- 1： 学生による授業評価を組織的に実施していない。

【確認資料】 授業評価資料、授業評価結果の集計資料、学生への聞き取り記録、教員へのフィードバック・授業改善に関する資料、学期末アンケート

4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか

- 5： 4の条件を満たし、初任・中堅等の経験段階を踏まえて教員構成のバランスが確保され、経験を有する教員が各教育課程やレベルの教育を支える役割を担うなど、安定して教育の質を維持できる教員配置となっている。
- 4： 3の条件を満たし、教員の指導経験、資質・能力、担当経験等を踏まえ、教育課程や各レベルの目標に応じて適切に教員を配置している。また、経験の浅い教員についても、必要な研修や支援を受けながら授業を担当できるようにしている。
- 3： 認定日本語教育機関に求められる教員の資格要件及び必要な教員数を満たし、教育課程を実施するために必要な教員を確保し、各科目・クラスに配置している。
- 2： 必要な教員数及び資格要件はおおむね満たしているが、教員の経験や資質・能力を踏まえた配置に一部課題がある。
- 1： 教育課程を実施するために必要な教員数又は資格要件を満たしておらず、適切な教員配置ができていない。

【確認資料】 教員名簿、登録日本語教員資格等の確認資料、履歴書・職歴資料、授業担当表、教

員配置に関する資料

4-4 成績評価は適切に行われているか

- 5: 4の条件を満たし、評価結果の妥当性や信頼性について教員間で定期的に確認し、必要に応じて評価基準や評価方法を見直す仕組みがある。また、学習者に対して評価の根拠を説明できる状態が確保されている。
- 4: 3の条件を満たし、共通の評価基準を教員間で共有するとともに、評価者間の確認や調整等を通じて、採点や評価のばらつきを抑え、評価の一貫性を確保する仕組みが整備されている。
- 3: 「日本語教育の参照枠」における三つの評価の理念に基づき、教育課程で設定した学習目標や学習者の特性に応じて、試験による評価、パフォーマンス評価、自己評価等の方法を適切に組み合わせ、総合的な評価を行っている。また、成績評価の基準及び方法が明確に定められ、学生に明示されるとともに、その基準に基づく評価結果が適切に通知されている。
- 2: 成績評価は行われているが、学習目標と評価方法との対応、評価基準の明確性、学生への明示等に一部不十分な点がある。
- 1: 明確な成績評価基準がなく、教育課程の学習目標に基づく適切な評価が行われていない。

【確認資料】成績評価規程、シラバス、評価基準・ルーブリック等、成績通知書、評価者間の調整記録

4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか

- 5: 4の条件を満たし、大規模熟達度試験の受験結果を、試験区分・レベル・技能・クラス等の観点から分析し、学生個人への指導だけでなく、教材、授業内容、クラス運営等の学校全体の指導に反映している。
- 4: 3の条件を満たし、学生が自身の目標や現在の到達状況を把握し、合格や目標得点に向けて自律的に学習を進められるよう、教材・学習機会の提供、学習方法の助言、フィードバック等の学習環境を整えている。
- 3: 大規模熟達度試験について、学生の進路や日本語能力の目標に応じた受験支援を行っている。授業や定期的な学習成果の確認を通じて学生の到達状況を把握し、必要な指導を行うとともに、受験状況及び結果を学校として把握・管理している。
- 2: 大規模熟達度試験の受験案内や一部の試験対策は行っているが、学生の到達状況や受験結果の把握が十分でなく、学校全体としての組織的な支援体制が確立されていない。
- 1: 大規模熟達度試験に関する組織的な支援体制がなく、学生の受験状況や結果についても把握していない。

【確認資料】受験状況・試験結果一覧、試験結果の分析資料、学生への学習支援資料、教材・授業内容等への反映状況が確認できる資料

4-6 定められた卒業要件に従って、適切に卒業が認定されているか

- 5: 4の条件を満たし、在学中から学生ごとの卒業要件の充足状況を継続的に把握し、要件を満

たすことが難しい学生には早期に状況を伝え、必要な指導や支援を行っている。また、卒業判定の根拠を学生に説明できる体制が整っている。

- 4： 3の条件を満たし、卒業判定における役割分担、判定手順、個別に判断が必要な場合の取扱い等が明確に定められ、複数の教職員による確認を経て、公平かつ一貫した判定が行われている。
- 3： 学則等に卒業（修了）要件が明確に定められており、在籍期間、授業時数、出席、成績等の基準に基づいて卒業判定を行っている。判定は教務会議等の所定の手続きにより行われ、その結果及び根拠が適切に管理されている。
- 2： 卒業要件は定められているが、判定手順や個別に判断が必要な場合の取扱いが十分に明確でない、または判定の根拠を十分に確認できない場合がある。
- 1： 卒業要件又は卒業判定の手続きが明確に定められておらず、適正な卒業認定が行われていることを確認できない。

【確認資料】学則、卒業認定に関する規程、卒業判定資料・議事録、卒業台帳、学生ごとの卒業要件の充足状況を確認できる資料

4-7 各種課程に対して、期待される学習成果が出ているか

- 5： 4の条件を満たし、教育課程で期待する学習成果が、成績や言語活動ごとの評価だけでなく、外部試験、成果物、実際の課題遂行等、教育目的に応じた複数の指標から一貫して確認されている。特定の能力や言語活動に大きな偏りがなく、育成人材像に対応した総合的な学習成果が得られている。
- 4： 3の条件を満たし、教育課程で設定した到達目標について、言語活動や能力ごとの達成状況を確認した結果、課程全体として期待する水準に到達していることが確認されている。
- 3： 各教育課程について育成人材像及び到達目標が明確に定められ、その目標に対応した成績、言語活動に関する評価、各種試験結果等を用いて学習成果を確認している。また、学校が設定した到達基準に照らして、必要な学習成果がおおむね得られている。
- 2： 育成人材像及び到達目標は定められ、学習成果の把握も行われているが、設定した到達基準に達していない領域や学生が一定程度見られる。
- 1： 育成人材像や到達目標が明確でない、または期待される学習成果が得られているかを確認する仕組みが整備されていない。

【確認資料】教育課程の到達目標、成績・学習成果集計、言語活動別の評価資料、大規模熟達度試験等の結果、成果物・パフォーマンス評価等

4-8 教育活動の改善のための仕組みが整っているか

- 5： 4の条件を満たし、教育課程の見直しによって行った改善について、その後の学習成果や学生の状況を再度検証し、次のコースデザインの見直しにつなげている。
- 4： 3の条件を満たし、学習成果、学生アンケート、進路状況、教員からの意見等の複数の情報をもとに教育課程を検証し、学習目標、評価方法、教材、授業内容等の見直しを組織的に行っている。

- 3： 文部科学省が示すコースデザインの考え方を踏まえ、「調査・分析 → 計画 → 実施・評価」の循環に基づいて教育課程を運用している。学習者のニーズや学習状況、教育課程の実施状況を定期的に確認し、その結果を次の教育課程の計画や授業改善に反映する仕組みが整備されている。
 - 2： 授業や教育課程の振り返りは行われているが、調査・分析、計画、実施・評価を一連のコースデザインとして組織的に見直す仕組みが十分に整備されていない。
 - 1： 教育課程や授業を継続的に検証・改善する仕組みが整備されていない。
- 【確認資料】教育課程の検討・見直し記録、会議議事録、学生アンケート、学習成果に関する資料、新旧のシラバス・教材・評価方法等の比較資料

5.学生支援

5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

- 5： 4の条件を満たし、進路指導を教育課程の一部として位置づけ、キャリア実現に関する授業、個別指導、進路情報の提供、学校・企業等との連携を一体的に運用している。また、学生ごとの進路希望、準備状況、指導経過等を組織的に共有・管理し、複数の担当者が連携して継続的に支援している。
- 4： 3の条件を満たし、学生ごとの進路希望、日本語能力、学習状況、適性等を把握し、それぞれの状況に応じて、進路先の選定、面談、出願・応募準備、面接指導等を行っている。また、進路活動の進捗を確認し、必要に応じて支援内容を調整している。
- 3： 進学・就職に関する担当者及び相談体制が明確に定められ、進路ガイダンス、学校・企業情報の提供、個別相談、出願・応募書類、面接等に必要な支援を学校として組織的に行っている。また、学生ごとの進路希望及び活動状況を把握している。
- 2： 進学・就職に関する支援は行っているが、学生の進路希望や活動状況の把握、担当者間の情報共有、個別の状況に応じた支援等に不十分な点がある。
- 1： 進学・就職指導を行う組織的な体制がなく、学生に対する継続的な進路支援が行われていない。

【確認資料】進路指導体制が分かる資料、進路指導に関する授業資料、個別相談記録、学生の進路希望・活動状況・指導経過を把握する資料、学校・企業等との連携実績

5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

- 5： 4の条件を満たし、相談内容に応じて、学習、進路、在留資格、経済、住居、健康等の担当者や必要な外部機関へ円滑につなぐ体制が確立されている。また、複数の部署・担当者に関わるケースについて、役割分担や情報共有の方法が明確で、継続的な支援が行われている。
- 4： 3の条件を満たし、対面、オンライン、チャット等、学生が状況に応じて利用できる複数の相談手段が用意されている。また、相談窓口や利用方法が学生に明確に周知され、相談しやすい環境が整えられている。
- 3： 学生相談を担う担当者や窓口が明確に定められ、生活、学習、経済、人間関係等の相談に継続的に対応している。また、相談内容や対応経過について、プライバシーに配慮しながら必

要な情報を管理している。

- 2： 学生からの相談には対応しているが、相談窓口が明確でない、相談方法が限定されている、または担当者間の連携や情報共有に不十分な点がある。
- 1： 学生相談を担う担当者や窓口が明確でなく、学生からの相談に組織的に対応する体制が整備されていない。

【確認資料】 学生相談体制が分かる資料、相談窓口・相談方法の案内、相談対応記録、担当部署間の連携方法が分かる資料、オンライン相談等の運用資料

5-3 学生の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか

- 5： 4の条件を満たし、心身の不調、重大な事故・怪我、感染症等、学校内だけでは対応が難しい場合には、状況に応じて医療機関や専門機関等と連携して対応している。また、受診後や復学時についても、必要に応じて関係する教職員が連携し、継続的に学生を支援している。
- 4： 3の条件を満たし、疾病や事故が発生してから対応するだけでなく、心身の健康、感染症予防、生活習慣等に関する情報提供や相談機会を設けている。また、学生の状況に応じて医療機関の案内や受診支援を行っている。
- 3： 法令及び認定基準等に基づき、学生の定期健康診断を実施し、未受診者への対応を行っている。また、健康保険等の加入状況を確認するとともに、体調不良、事故、怪我等が発生した際の担当者及び基本的な対応方法が定められている。
- 2： 健康診断や体調不良、事故・怪我への対応は行っているが、相談・受診につなぐ体制や担当者間の連携に不十分な点がある。
- 1： 学生の健康管理や事故・怪我への対応を担う組織的な体制が整備されていない。

【確認資料】 健康診断実施資料、健康保険等の加入確認資料、健康・感染症等に関する学生向け案内、医療機関への受診支援資料、緊急時・専門機関との連携が確認できる資料

5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

- 5： 4の条件を満たし、学生寮だけでなく、学生の住居変更や民間住宅への転居等についても、必要に応じて情報提供や関係機関との調整を行っている。また、学生から把握した生活上の課題について、寮運営会社と連携して生活環境の改善につなげている。
- 4： 3の条件を満たし、入居後も寮運営会社と連携し、生活ルールの周知、設備上の問題、近隣トラブル、緊急時の対応等について継続的に学生を支援している。
- 3： 学生寮等の住居を確保し、来日後の学生が円滑に生活を開始できるよう、入居手続きや生活に必要な情報を提供している。また、学校と寮運営会社との連絡体制が整えられている。
- 2： 住居の紹介や入居支援は行っているが、入居後の生活上の問題について、学校と寮運営会社との連携が十分でない。
- 1： 学生の住居確保や入居後の生活に関する組織的な支援を行っていない。

【確認資料】 寮生名簿、入寮案内・寮則、生活情報に関する資料、寮運営会社との連携資料、生活上の相談・トラブル対応資料、住居変更等の支援資料

5-5 保護者と適切に連携しているか

- 5： 4の条件を満たし、出席、学習、生活、学費、安全等の内容に応じて、保護者・経費支弁者・留学支援者等のうち誰と連携するか、学校とそれぞれがどのような役割を担うかが整理されている。問題発生時の対応だけでなく、状況の悪化を防ぐために必要な段階で連携を開始できる体制が整っている。
- 4： 3の条件を満たし、出席状況の著しい低下、学費の未納、生活上の重大な問題等、学校だけでの対応が難しい場合には、個人情報に配慮し、本人への説明・同意の上で保護者・経費支弁者・留学支援者等と連携して対応している。また、どのような場合に連絡・連携を行うかについて学生に説明している。
- 3： 入学時に保護者・経費支弁者・留学支援者・緊急連絡先等の必要な情報を確認し、必要な場合に学校から連絡できる体制を整えている。
- 2： 保護者・経費支弁者・留学支援者等の連絡先は把握しているが、連絡する基準や手順が明確でなく、必要な場合の連携が担当者の判断に依存している。
- 1： 保護者・経費支弁者・留学支援者等との連絡に必要な情報や連携体制が整備されていない。
- 【確認資料】保護者・経費支弁者・留学支援者・緊急連絡先等の登録資料、学生への説明資料、連絡・連携に関する手順、対応記録

5-6 卒業生への支援体制はあるか

- 5： 4の条件を満たし、同窓会やオンラインコミュニティ等を通じて、卒業生同士が継続的につながり、情報交換や交流ができるネットワークが形成されている。また、卒業生と学校との関係も継続し、卒業生が学校のコミュニティの一員として関わる機会が設けられている。
- 4： 3の条件を満たし、卒業生に対して、同窓会、学校からの情報発信、オンラインでの交流等を定期的に行い、卒業後も学校との接点を継続的に持てる仕組みが整っている。
- 3： 卒業生の進路先や連絡先を必要な範囲で把握し、卒業後も学校から連絡や情報提供ができる体制を整えている。
- 2： 卒業生の進路先や連絡先は把握しているが、卒業後に継続して関係を維持するための取り組みが十分に行われていない。
- 1： 卒業生の進路先や連絡先を把握しておらず、卒業後の関係を維持するための組織的な取り組みが行われていない。
- 【確認資料】卒業生名簿・進路情報、卒業生への情報発信資料、同窓会・交流会の実施資料、オンラインコミュニティ等の運用資料

6.在籍管理と生活指導

6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか

- 5： 3の条件を満たし、入管の「適正校（クラスⅠ）」の地位を長年維持し、「電子申請システム」を完全運用して、申請から許可までの進捗をリアルタイムで学生と共有する高度なガバナンスを確立している。
- 4： 3の条件を満たし、在留資格更新の必要書類チェック（経費支弁能力の再確認等）を、期限

の3か月前からスクリーニングし、書類不備による不許可を未然に防ぐ仕組みがある。

- 3: 専任の「在留管理担当者」が配置され、全学生の在留カード番号、有効期限、資格外活動の週28時間ルール違反がないかを適正に管理・指導している。
- 2: 管理は行っているが、学生への指導が徹底されておらず、有効期限の直前申請や、アルバイト時間の超過リスクを完全に把握しきれていない。
- 1: 在留期限の超過（オーバーステイ）や不法就労を発生させるなど、入国・在留管理が破綻している。

【確認資料】学生名簿マスター、資格外活動の把握・指導状況一覧表、入管への申請記録

6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか

- 5: 4の条件を満たし、入国前、入学時、在学中の各段階に応じて必要な情報や支援内容が整理され、継続的に提供されている。また、地方自治体、警察、消防、金融機関等の関係機関とも連携し、学生が日本社会の制度や地域生活について正確な情報を得られる体制が整っている。
- 4: 3の条件を満たし、社会制度や生活ルールについて説明するだけでなく、防災、行政手続き、公共交通、金融機関の利用等、学生が実際の生活場面で必要となる内容を体験的・実践的に理解できる支援を行っている。
- 3: 日本で生活するために必要な社会制度、生活ルール、地域情報、防災、行政手続き等について、オリエンテーション、授業、資料等を通じて体系的に情報提供・指導している。また、学生が必要な情報を継続して確認できる環境が整備されている。
- 2: 日本での生活に関する情報提供は行っているが、内容が断片的である、または生活上必要な社会制度や地域ルールを体系的に理解するための支援が十分でない。
- 1: 日本社会の制度、生活ルール、地域生活等を理解するための組織的な支援が行われていない。

【確認資料】オリエンテーション資料、学生向け生活情報資料、生活・社会理解に関する授業資料、学外活動・防災等の実施資料、関係機関との連携資料

6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか

- 5: 4の条件を満たし、警察、行政機関等から提供される法令、防犯、生活上の注意事項等の情報を迅速に把握し、その内容を全学生への注意喚起や指導に反映している。また、在学中に発生した問題事例についても、必要に応じて全学生への周知や指導に活用し、同様の問題の防止につなげている。
- 4: 3の条件を満たし、住所登録、在留資格、資格外活動、公的保険等、学生自身が行う必要のある手続きについて実施状況を学校が確認し、未実施や不備がある場合には個別に指導している。また、法令や防犯に関する最新情報を学生へ継続的に周知している。
- 3: 日本で生活する上で必要な法令や手続きについて、オリエンテーションや学生向け資料等を通じて組織的に指導している。特に、在留資格、資格外活動、住所登録、公的保険、交通ルール等、留学生に関係する基本的な法令・制度について説明し、学生が継続して確認できる

環境を整えている。

- 2： 法令や生活上のルールについて一定の説明は行っているが、指導内容が限定的である、または学生の手続き状況の確認や継続的な注意喚起が十分に行われていない。
- 1： 留学生が遵守すべき法令や必要な手続きについて、学校として組織的な指導を行っていない。

【確認資料】オリエンテーション資料、学生向け法令・生活ルールに関する資料、各種手続きの確認資料、Microsoft Teams 等による注意喚起資料、警察・行政機関等から提供された情報、問題事例に基づく周知・指導資料

6-4 常に最新の学生情報を把握しているか

- 5： 4の条件を満たし、学生情報に変更が生じた際に速やかに申告できる仕組みを整えるとともに、定期的な全学生への確認を行い、登録情報の更新状況を継続的に確認している。
- 4： 3の条件を満たし、住所、連絡先、在留情報等に変更があった場合には、学生からの届出内容を確認し、必要に応じて在留カード等の資料と照合した上で、学校が管理する情報を速やかに更新している。
- 3： 国の定める留学生の在籍管理に関する取扱い等に基づき、全学生の現住所、連絡先、在留情報、資格外活動に関する情報等、在籍管理に必要な学生情報を一元的に把握・管理し、定期的に確認・更新している。
- 2： 学生情報は管理しているが、定期的な確認や変更時の更新が十分でなく、実際の状況と登録情報に差異が生じる場合がある。
- 1： 学生の在籍管理に必要な基本情報を組織的に把握・更新する仕組みが整備されていない。

【確認資料】学生名簿マスター、現状調査の実施資料、変更届、在留カード等の確認資料、学生情報の更新状況が確認できる資料

7.学生の募集と受け入れ

7-1 学生の受入方針は定められているか

- 5： 3の条件を満たし、「学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づく選考の妥当性を、入学後の学生の「成長度」「定着率（中退率）」および「進路決定率」等のデータから毎年点検・分析し、定期的な選考基準の見直し（アップデート）につなげる仕組みが機能している。
- 4： 3の条件を満たし、アドミッション・ポリシーが募集要項やホームページに多言語で明記され、留学エージェントに対しても、選考基準として事前に明確に周知されている。
- 3： 学校の教育理念に基づいたアドミッション・ポリシーが明文化されており、求める日本語レベル、学力、学習意欲の基準が明確に定められている。
- 2： 受入方針はあるものの内容が抽象的であり、選考時の客観的な判断基準として十分に機能していない。
- 1： 学生の受入方針が定められておらず、明確な基準がないまま学生を受け入れている。

【確認資料】募集要項、ホームページの該当画面

7-2 学生募集活動は、適正に行われているか

- 5： 3の条件を満たし、海外の各エージェントと「適正募集に関するコンプライアンス条項を含んだ契約」の締結を進めている。さらに、取引実績やリスクに応じた段階的なオンラインモニタリング（SNS等の抽出確認）や、学生へのヒアリング調査等を計画的に実施し、過大広告や不適切募集の早期発見・是正に努めている。
- 4： 3の条件を満たし、募集広報物（パンフレット、Webサイト等）の掲載内容について、景品表示法や関連ガイドラインに沿った不適切表現の有無を、広報担当者および管理職が学内コミュニケーションツールやメール等でダブルチェックした記録を残した上で公開している。
- 3： 誇大広告や虚偽の情報の提供を行わず、国が求める認定日本語教育機関としての適正な広報物・Webサイトを用いて募集活動が行われている。
- 2： 適正な募集を心がけているが、一部の海外仲介業者が作成した独自の広報物において、事実と異なる過剰な表現が見られるが、十分な是正・コントロールができていない。
- 1： 誇大広告を行っている、または違法・悪質な仲介業者と結託して不適切な学生募集を行っている。

【確認資料】コンプライアンス条項入り協定書、最新パンフレット、パーフェクトガイド、Web情報公開ページ、ヒアリング調査等結果

7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

- 5： 3の条件を満たし、進学・就職先の具体的な名称だけでなく、過去3年間のJLPTのレベル別合格率やEJUの平均スコアの推移など、学習成果に関する詳細な統計データを公式Webサイト等で完全に公表している。
- 4： 3の条件を満たし、単なる合格実績の数値羅列にとどまらず、入学時の日本語レベルからどのような指導を経て成果を出したかを示す「在校生・卒業生の成長事例（インタビューや具体的な学習プロセス）」を広報物に明示している。

※「日本（TLS）で何を学んだか（ビフォーアフター）」が明確

※「教育成果（日本語力・コミュニケーション力）」が具体的に語られている

- 3： 進学実績、就職実績、日本語能力試験等の教育成果について、確認可能な根拠に基づく正確な情報を公式ホームページや募集媒体等で公表している。
- 2： 実績は掲載しているが、数年前の古い実績をあたかも直近の実績のように見せている、または特定の数名の優秀な実績のみを強調して全体の実績を誤認させる表記がある。
- 1： 虚偽の進路実績を掲載している、または実績の根拠データが存在しない。

【確認資料】教務マスター、パンフレット、Webサイトの実績公開ページ

7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

- 5： 3の条件を満たし、選考の客観性を担保するため、面接の評価ルーブリックの導入や、複数名の試験官によるダブルチェック体制を確立し、選考結果に対する判定理由（不合格理由等）を明確に記録・説明できる体制がある。

- 4： 3の条件を満たし、筆記試験やオンライン面接のプロセスがマニュアル化され、国籍、性別、エージェント等の違いによる不当な差別や優遇を排除する仕組みが機能している。
- 3： 事前に定められた入学選考基準（学歴、日本語能力、面接、書類審査等の評価項目）に基づき、適正かつ公平な選考が行われ、選考結果の判定記録が保管されている。
- 2： 選考は行っているが、合格基準がその時の定員充足状況によって一定しないなど、一貫性と公平性に欠ける部分がある。
- 1： 入学選考を実質的に行っておらず、書類の提出だけで誰でも合格させている。

【確認資料】募集要項、入学者調査、面接シート

7-5 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

- 5： 4の条件を満たし、入学辞退や在留資格認定証明書の交付状況等を踏まえて入学者数を見込み、計画的な学生募集・受入れを行っている。また、定員充足率について、4月期80%以上、7月期85%以上、10月期以降90%~100%を目安として安定的な在籍管理を行い、入学者数や在籍者数の変動に応じて募集・受入れ計画を調整している。
- 4： 3の条件を満たし、学期ごとの入学者数、在籍者数、修了予定者数等を把握するとともに、学生のレベルや学習状況、教員配置、教室等の状況を踏まえ、教育上適切なクラス編成及び学生受入れを行っている。
- 3： 認定された収容定員を遵守し、在籍者数を適切に管理している。また、学生数や学習状況に応じて適切なクラス編成を行い、教育課程を安定して実施するために必要な教育環境を確保している。
- 2： 収容定員は遵守しているが、入学者数や在籍者数の見通し、クラス編成等に不十分な点があり、一部の時期やクラスに教育上の負担が生じている。
- 1： 認定された収容定員を超過するなど、適正な学生受入れ及び在籍管理が行われていない。

【確認資料】学則・認定内容における収容定員、学生名簿、入学者数・在籍者数・修了者数の管理資料、学生募集・受入れ計画、定員充足率の推移、クラス編成・教員配置・教室等が確認できる資料

7-6 適正な仲介手数料の金額になっているか

- 5： 3の条件を満たし、すべてのエージェントとの手数料率を透明化された価格表として一元管理し、現地の相場の適正範囲であるかを定期的に調査・是正し、過剰なキックバック要求を明確に拒絶するガバナンスがある。
- 4： 3の条件を満たし、支払った仲介手数料が適切な会計科目で処理され、契約書および請求書と1円単位で完全に一致して追跡可能である。
- 3： 海外の留学仲介業者に支払う手数料が、学生から徴収する授業料等の総額に対して社会通念上「適正な範囲（常識的な料率）」に設定されており、契約書に基づき公明正大に支払われている。
- 2： 手数料は支払っているが、一部の強力なエージェントに対して定価を大幅に超える不透明な裏手数料（成功報酬の上乗せ等）を支払っており、学校の健全な財務を圧迫する要因になっ

ている。

- 1： 法令や入管のガイドラインを逸脱する不当に高額な仲介手数料を支払っている、または会計処理を通さない不適切な裏金のやり取りがある。

【確認資料】業務協力協定書（手数料率の明記）、コミッション支払記録、請求書控、エージェント一覧

8.法令などの遵守

8-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

- 5： 3の条件を満たし、学内に独立したコンプライアンスチームを設置し、外部の専門家を交えた定期的な内部監査を行い、不適合リスクの早期発見と予防措置がシステム化されている。
- 4： 3の条件を満たし、全教職員を対象とした「コンプライアンス研修」を年1回以上定期的に実施しており、関係法令（日本語教育機関認定法、労働法、入管法等）の改正時にも最新情報を迅速に周知・研修内容へ反映する体制がある。
- 3： 認定日本語教育機関としてのすべての設置基準および関係法令を遵守するための学則・就業規則等が整備されており、過去1年間、行政からの指導や重大な法令違反がない。
- 2： 基本的な法令は遵守しているが、規定のアップデートが遅れており、実務において一部コンプライアンス上の軽微なリスクが散見される。
- 1： 行政からの改善命令・業務停止処分を受けている、または重大な法令違反（教員数不足の隠蔽、在留資格不正など）が存在する。

【確認資料】学則、就業規則、内部監査チェックリスト、教職員向けコンプライアンス研修実績

8-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

- 5： 3の条件を満たし、個人情報のアクセス権限の細分化を行うとともに、漏洩・紛失等に備えたインシデント対応マニュアルおよび報告ルートを全教職員に周知している。さらに、情報資産台帳に基づく定期的な管理状況の棚卸しや、外部認証の取得・セキュリティツールの導入等により、高度な管理体制を構築している。
- 4： 3の条件を満たし、就業規則において個人情報・秘密情報の保護および違反時の懲戒規定が明記され、非常勤・アルバイトを含む全教職員に周知・適用されている。あわせて、離席時のクリアデスク（目隠し・施錠保管）や画面ロックの運用、年1回以上の情報セキュリティ研修が徹底されている。
- 3： 個人情報保護方針が策定され、学生のパスポート、在留カード、成績等の機密書類・データが、施錠管理された保管庫または権限管理されたサーバー内に適正に保管されている（単発的なヒューマンエラーがあっても、即時に是正される状態を含む）。
- 2： 規定はあるものの、離席時や退勤時に書類やパソコン画面が放置されることが「日常化・形骸化」しており、現場のセキュリティ意識やチェック体制が機能していない。
- 1： 個人情報保護規定がなく、学生や教職員の個人情報の紛失・漏洩が発生している、または管理が極めて杜撰である。

【確認資料】個人情報保護規定、就業規則、アクセス権限設定書、TRUSTe 更新資料

8-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

- 5： 3 の条件を満たし、自己点検で抽出された「要改善事項（1 点・2 点項目）」について、担当者・期限・予算を明確にし、実施後の改善成果を次年度の点検で客観的（数値的）に証明する自浄作用（PDCA）が機能している。
- 4： 3 の条件を満たし、教職員による自己評価だけでなく、学生アンケートの集計結果や各種実績データ（出席率、JLPT 合格率、中退率、進路決定率等）を客観的エビデンスとして評価プロセスに組み込み、多角的かつ根拠に基づいた点検を行っている。
- 3： 学内で定めた自己点検・自己評価手順に基づき、全項目に対する評価が年 1 回以上定期的に実施され、評価結果がまとめられている。
- 2： 自己点検は実施しているが、全項目が「3（標準）」以上の甘い自己評価になっており、実質的な問題点の抽出や、その後の具体的な改善活動への連動が行われていない。
- 1： 自己点検・自己評価を全く実施していない、または形式的な書類の作成のみで実態がない。

【確認資料】自己点検・自己評価項目、自己点検・自己評価基準

8-4 自己点検・自己評価を公開しているか

- 5： 3 の条件を満たし、自校のホームページの情報公開セクションに、過去数年分の自己点検・自己評価結果をアーカイブとして一般公開し、社会に対する説明責任を高度に果たしている。
- 4： 3 の条件を満たし、ホームページのトップページやメニューから 1～2 クリック程度でアクセスできる見つけやすい配置となっており、点検結果の概要や評価結果の総括等がウェブページ上で視覚的に分かりやすく整理・閲覧できる工夫がなされている。
- 3： 法令や制度の定めに従い、最新の自己点検・自己評価報告書を自校の公式ホームページ上で公開し、外部から誰でも常時閲覧可能な状態にしている。
- 2： 自己点検・自己評価結果を公表してはいるものの、ホームページの極めて深く分かりにくい階層に配置されている、または最新年度の更新が遅れており過去の報告書のまま放置されている。
- 1： 自己点検・自己評価を実施しているにもかかわらず、その結果をホームページ等で外部に一切公開していない。

【確認資料】公式ホームページ上の自己点検・自己評価公開 URL

8-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか

- 5： 3 の条件を満たし、報告義務のある全タスクの年間提出スケジュールを管理し、担当者の急な交代や退職があっても、ダブルチェック体制により常に期限の 1 週間以上前には適正な提出が完了する仕組みがある。
- 4： 3 の条件を満たし、提出書類の作成方法が共有されており、行政からの書類不備による差し戻しや修正の要請が過去 1 年間ゼロである。
- 3： 文科省への定期及び結果報告、入管への在籍状況報告など、関係省庁から義務付けられてい

るすべての定期・随時報告について、過去1年間、遅延なくすべて「期限内」に適正に提出している。

2：提出は行っているが、過去1年間で手続きの遅れが発生した、あるいは事前相談なしに変更を行ったため行政から注意・指摘を受けた。

1：定期報告を怠っている、大幅な遅延を放置している、または行政からの督促・指導を受けている。

【確認資料】各省庁への報告書控え、届出及び定期報告一覧

9.社会貢献

9-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

5：4の条件を満たし、自治体、地域団体、教育機関等と役割を分担しながら、地域の日本語教育や多文化共生に関する課題に継続的に取り組んでいる。学校が日本語教育の専門性を提供するだけでなく、地域と協働して事業や支援の内容を企画し、実際に継続して実施している。

4：3の条件を満たし、地域住民や在住外国人等のニーズを踏まえて、公開講座、日本語学習支援、地域交流等の活動を継続的に実施している。また、自治体や地域団体等との連携のもとで実施する取り組みがある。

3：学校が有する教室、教材、日本語教育に関する専門知識、人材等の教育資源を活用し、地域住民や在住外国人等を対象とした社会貢献活動を組織として実施している。

2：地域を対象とした活動は行っているが、個々の教職員による単発的な活動が中心であり、学校の教育資源を組織的に活用する体制には至っていない。

1：学校の教育資源や日本語教育の専門性を活用した社会貢献活動を行っていない。

【確認資料】地域向け事業・講座等の実施資料、自治体・地域団体等との連携資料、地域ニーズを把握した資料、共同事業等の企画・実施資料

9-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

5：4の条件を満たし、地域団体や自治体等と連携して、学生が継続的に参加できる活動を企画・実施している。また、活動前の目的共有や活動後の振り返りを行い、地域社会への参加を日本社会の理解や学びにつなげている。

4：3の条件を満たし、地域団体等と連携して学生が参加できる活動の機会を継続的に確保し、活動内容や参加方法を学校として案内している。必要に応じて事前説明や教職員による支援を行い、安全に参加できる環境を整えている。

3：地域の清掃、行事、国際交流等のボランティア活動について、学生に情報を提供し、参加を奨励している。また、学生が実際に地域活動へ参加できる機会を学校として提供している。

2：ボランティア活動に関する情報提供や参加の呼びかけは行っているが、学校として継続的に活動機会を確保したり、参加を支援したりする仕組みが十分に整っていない。

1：学生の地域におけるボランティア活動について、情報提供、参加機会の提供、支援等を行っていない。

【確認資料】ボランティア活動の案内、地域団体等との連携資料、活動実施資料、事前説明・振り返り等の資料

10.財務

10-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

記述回答

10-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか

記述回答

10-3 財務について会計監査が適正に行われているか

記述回答

10-4 財務情報公開の体制整備はできているか

記述回答